

会派名 新政会
(行 財 政 局)

質疑者 北山 順一 委員

質 疑 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
<p>1. 庁舎管理マネジメントについて</p> <p>開庁時に最適とされた事務所スペースの配分は、組織の再編や幾多の行財政改善などにより、1号館建設後20年経った現在では大きくずれてきており、庁舎外に事務スペースを確保している状況をも勘案すれば、再整理に取り組むべきではないか。</p> <p>庁舎内でのスペース捻出の余地もあるかもしれないが、そもそも、すべての部局が、本庁周辺に位置する必要はなく、例えば区に点在する施設等に移転することで、公有財産の有効活用と町の賑わいの一挙両得を狙えるのではないか。</p> <p>移転費用やその労力など負担増となる面もあるが、中・長期的な視点に立って公有財産の最適活用を検討する庁舎のマネジメントは、取り組むべきテーマであると考えている。</p> <p>例えば課税・徴収部隊などは、現在の場所でないと事務ができないとはいえないのではないか。</p>	<p>局 長</p>	<p>本庁舎は、昭和 32 年に現在の場所に現 2 号館が整備されて以降、行政需要の増加に合わせて順次整備拡充が図られ、平成元年に 1 号館が建設されてから、約 20 年が経過している。</p> <p>その間、震災以降の危機的な財政状況を踏まえた行政経営方針などの行財政改善を通じて、事務事業や執行体制の見直しによる組織の再編や定数の削減を行ってきたが、一方で区における税務事務の集約化による本庁組織の拡充や事務委託の拡大による民間スタッフの増などによって、本庁での執務人数はむしろ増加している。</p> <p>これに対し、会議室の転用や執務面積の配分等を見直し、庁舎の狭隘対策を図ってきたが、本庁舎に収容できない主税部や保健福祉局の一部が、本庁舎と隣接する民間ビルに入居しているのが現状である。</p> <p>庁舎の配置については、市の事業を構成する各部局の機能を可能な限り集中させることが、部局間の相互の密接な連携による円滑な事務事業の執行や迅速な意思決定にとって、また、迅速、的確な危機管理や市会への対応といった面からも大変重要なことと考えている。</p> <p>必要なときに、すぐに Face to Face で話ができることの重要性は、インターネット等多様な通信手段が発達した今日であっても、変わらないものと考えている。</p> <p>なお、行財政局では、管財課に新たにファシリティマネジメントを統括する組織を新設して、市有施設全体を対象とした効率的な維持管理、計画的な保全整備、施設の有効活用という 3 つの視点からの市有施設の最適管理の方策を検討していくこととしている。</p> <p>庁舎についても、ご指摘のようなファシリティマネジメントの考え方は重要なこと</p>

質疑者 北山 順一 委員

会派名 新政会
(行 財 政 局)

質 疑 要 旨	答 弁 者	答 弁 要 旨
<p>(再質問) 先日の本会議でも、新長田再開発ビルのシャッター通りの活用について質問したところ、石井副市長は、今後検討し、全庁的に取り組んでいくということだった。市の部署が移転したからといって特にメリットがどうかということはない旨答弁されたが、局長の考えをお聞きたい。</p> <p>(要望) 更にごんばっていただきたい。</p>	<p>局 長</p>	<p>と考えており、対象施設の1つとして、今後、改めて、効率的な維持管理、計画的な保全整備、施設の有効活用といった視点からそのあり方を検討していきたい。</p> <p>庁舎の配置については、先程申し上げたように、円滑な事務事業の執行や迅速な意思決定等の点から、本庁周辺が便利なのは事実である。</p> <p>今回、各市税事務所で行っていた個人市民税普通徴収事務の課税データ入力作業について、2月から新長田南再開発事務所跡地で業務処理を行っているのは、この業務であれば実施可能であるとの判断と、新長田にスペースがあり、町の賑わいにも多少貢献できるのではという総合的な判断で行ったものである。</p>